

令和 4 年 第 1 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日	招 集 者	令和3年12月22日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日	開 催 場 所	令和4年 1月26日	神川町役場2階第一会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者		午後2時55分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者		午後3時40分	教育長 福嶋慶治
議 長		教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	渡 邊 孝 広	○
2	中 島 と も 代	○				
3	川 野 順 也	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 堀口二三夫
学務課長補佐 須藤 早苗
生涯学習課長 福嶋 晃

指導主事 高田 真清
学務課主査 馬場 琢也

令和4年第1回神川町定例教育委員会次第

神川町役場2階会議室

次 第

- 開 会
- 前回会議録の承認について
- 教育長あいさつ
- 教育委員会報告
 - 教育長報告
 - 学務課長報告
 - 生涯学習課長報告
 - 指導主事報告
- 議 題
 - 第1号議案 令和4年度就学援助の認定（入学支度金分）について
 - 第2号議案 令和3年度就学援助の追加認定について
- その他
- 次回以降定例教育委員会等の日程について
 - 第2回神川町定例教育委員会

	<p>日 時 令和4年2月22日(水) 午後3時から 会 場 神川町役場2階第1会議室 ○第3回神川町定例教育委員会 日 時 令和 年 月 日 () 午後 時から 会 場 神川町役場2階第1会議室 8 閉 会</p>
<p>添付資料</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策関係報告、予定表、就学援助資料</p>
<p>1 開 会 学務課長</p>	<p>令和4年第1回定例教育委員会の開会を宣言する。</p>
<p>2 前回会議録の承認について</p>	<p>前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。</p>
<p>3 教育長あいさつ</p>	<p>教育長が挨拶をする。 【内容】・先週金曜日、埼玉県全市町村が重点措置となった。 ・県とのやりとり、現状については報告で説明する。 ・埼玉県は学級閉鎖のクラス基準が厳しく、閉鎖するクラスが増えている。 ・就学援助費児童数は高校生を含め約180人。青柳小学校児童数とほぼ同数である。 ・先週まで各学校、授業研究を行っていた。</p>
<p>4 教育委員会報告</p>	<p>① 教育長報告 ・県からの指示により、卒業式については、保護者1名まで。来賓なし、在校生出席は学校判断と町で決定をする。 ・学級閉鎖の基準について、同一クラス内に感染者が2人発生の場合、5日程度の閉鎖。また、同一クラスに感染者1人でも風邪症状などの者や濃厚接触者が複数いる場合は閉鎖と指導している。 ・1月26日現在の感染状況の報告を行った。</p> <p>② 学務課長が1月9日から1月26日の行事報告を行い、次に2月1日から2月28日の行事予定の説明を行った。 令和4年度会計年度任用職員の募集数等の報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が2月1日から28日までの行事予定について説明を行った。 ・1月9日、成人式典 対象134名。参加者102人。出席率73.1%の報告をおこなった。 ・まん延防止措置対象地域指定により1月21日から施設の利用を午後9時までの対応を行っている。 ・スポーツ少年は前年は宿泊禁止。今年是他団体の交流禁止。県外での交流も禁止。</p> <p>④ 指導主事(高田)が報告</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南へ出張はなく ZOOM 会議で行っている。 ・ 人事の時期である。神川中で必要な技能系の教員が得られない。 (教育長より) <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能系の教員はそろえることができた。 ・ 全県で4月1日に教員の欠員がでている。 <p>報告についての質問なし。</p>
<p>5 議 題</p> <p>学務課主任</p> <p>委員全員</p> <p>学務課主任</p> <p>委員全員</p>	<p>第1号議案</p> <p>令和4年度就学援助の認定（入学支度金分）について について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校に入学すると23名の申請があった。昨年は19名であり4名増。 ・ 申請者の内訳はひとり親15名。共働き8名。しかし、1名援助規程の所得超過あり。 ・ 承認となると、2月25日支給。小学生51,060円、中学生60,000円 <p>— 22名 承認 —</p> <p>第2号議案</p> <p>令和3年度就学援助の追加認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得低下のため申請があった。承認されると2月から支給となる。 (承認されると115名となる。) <p>— 承認 —</p> <p>議題についての質問なし。</p>
<p>6 その他</p>	<p>なし</p>
<p>7 次回定例教育 委員会等の日程 について</p> <p>学務課長</p>	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2回神川町定例教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> 日 時 令和4年2月22日（火） 午後3時から 会 場 神川町役場2階第1会議室 ○第3回定例教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 令和4年3月23日（水） 午後3時 ・ 会 場 神川町役場2階第1会議室

8 閉 会 学務課長	第 1 回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。
	上記会議録に相違がないことを署名する。 令和 4 年 2 月 2 2 日 教育長職務代理者 教育委員 教育委員 教育委員